

図書館の哲学

あるいは

図書館にさまよいこんだ哲学者のさまよう
軌跡

土屋俊
(千葉大学)

哲学とは何か

- 哲学の二つの役割

- 省みること

- さまざまな変化の後始末(整理と納得)
 - 19世紀哲学の大半がそれであった(近代市民社会と近代科学とをどう考えるか)

- 展望すること

- ある意味では、変化の後始末
 - ただし、新しい概念、学問を生み出す仕事
 - アリストレス(生物学)、デカルト/ガリレオ(物理学)、フレーゲ(論理学)、チョムスキー(言語学)などなど

- 日本の哲学の問題点

- この二つのどちらもやらないこと

図書館学への疑問(の一端)

- そもそも学問とは何か
 - 役に立たなくては意味がないはず
- したがって、本を読むことと学問とは異なるはず
- しかし、日本の近代学問が「輸入」であったために、どうしても特殊な形態にならざるを得ない
- しかも、戦後民主主義改革の一環であったためにどうしても、アメリカの理念の宣教という無理にならざるを得ない
- しかも、戦後民主主義はアメリカものとソ連ものの共存であったのでどうしても変なものにならざるを得ない
- おまけに、図書館員のほうが学者よりも学者だったかもしれない

「大学図書館の現在の課題」とは？

- 実践的に解決すべき課題がある
 - 一段落するときには、「ヒルベルトの23問題」というようなことをやってみたくなる
 - ヒルベルト曰く：よい問題とは、「道で初めて出会った人にも明確に説明できる」
- 理論は実践を助けるべきである
 - 科学史をみても、理論は応用に従う
熱力学、微生物学、電磁気学、計算機科学(20世紀物理学は異常)
 - しかし、理論は応用に役立っている
動力、医学、強電・弱電、論理学
- というわけで、「現代大学図書館の??問題」をやってみる
- ただし、「大学図書館の図書館長はユーザ代表である」を前提として思いつくままに、問題の疎密にこだわらず(館長のときにわからなかった問題を)国立バイアスについてはご容赦を。

準備のとき忘れていたこと

1. 国際連携の問題

■前提

- 英語力？
- 基本的素養？
- キャリアの構造化

■実際的问题

- 「窓口」をどうするか？
- 活動費用をどうするか？
- 国内連絡の組織をどうするか？
- 国際連携の重要性をまわり(大学本部、教員etc)にどう知らせるか？

2. 社会貢献的側面

無責任な将来展望

- 出版業は当分はなくならないであろう。学術出版はなくなってしまうかもしれない(外国出版社が買いに来ない悲惨な市場)
- 予約代理店は、すくなくともそれが商売になるという状態はいずれなくなるであろう。予約代理店主催のコンソーシアムは眉唾である
- 日本の学問ははたしてTOP30で世界水準になるであろうか？歴史を見る限りきわめて懐疑的
- 日本の大学は、法人化で将来に展望をもてるだろうか？歴史を見る限りきわめて懐疑的。
- さて、大学図書館は？

1. 大学図書館を全学生が利用するようにするにはどうすればよいのか？(スペース増は別にして)

- 図書館を利用する学生はどうみても半分以下
 - そういう勉強をしていないから
 - 研究室などに十分な環境が存在するから
 - (近年)インターネットがあるから
 - 図書館の環境が悪いから
- 第一には、授業の方法を変えなければならない
 - そのためには、大学の授業とは何かを考え直さなければならない
- 第二には、十分な資料をそろえなければならない(しかしこれはいまさら無理？)
- 第三には、すごしやすい環境にしなければならない(金がかかる)

2. 大学図書館におけるレファレンスの高度化、共通化は可能か？

- 学生対象のサービスについては、可能であるが、より体系的な取り組みが必要であろう
 - オンライン・レファレンス・コンソーシアム
 - 研究会的活動でなく、業務として取り組むべき
 - システム化して、図書館システムの一要素とすべき
 - そのためには、標準化をすべき
 - これはそんな難しいことではないはず。
- 研究者対象の高度なレファレンスを行うためには、(それぞれの分野ごとに)分野ごとの状況を知っている数人がいればよい。需要については不明であるが、オンライン・レファレンスをシステム化すれば可能であろう

3. 大学図書館の館内におけるアメニティの向上とは具体的にどういうことであり、どのように実現すべきか？

- いろいろな要素
 - 照明
 - 閲覧席(高さ、広さ、幅etc)
 - ソファ？ラウンジスペース？
 - タイル？じゅうたん？フローリング？(床に座る)
- それを阻む
 - 予算の限度
 - いわゆる「基準」
- しかし、すみにくいところに人は寄らない
- 図書館に人がいればよいのか？
 - もちろん、それでよい。本があるところに学生がいるのは大事

4. 大学図書館内の静粛度はどの程度であるべきか？ 図書館内の飲食はどの程度許すべきか？

- 図書館は静粛である必要はない
 - パソコン持込の許容
 - ささやき声は気にならない？
 - 人がいれば、ざわつくのが当たり前
 - 静寂を求める人には個人研究室等
- 館内の飲食は本当は許容すべきではないか？
 - ただし、心配もわかる。
 - しかし、汚れた本は買い替えればよい
 - しかしいずれにせよ、館内に喫茶コーナーという現在の解決はよいのかもしれない
- 重要なことは、ポリシーを明確にして、周知すること。もはや自明の価値は存在しない

5. 大学図書館内における情報機器(パソコン)の 管理方法はどのようにすべきであるか？

- むずかしい問題
 - とはいえ、ある程度の管理、ある程度の放任は必要
 - 「飴と鞭」？

6. 大学図書館内における視聴覚資料利用環境はどうすべきか？

- 「非図書資料」はなぜ導入されるようになったのか？
 - 教育用資料でよいものがあったから、授業との関連でも、自習用としても利用できるようにすべき
- 今、非図書資料は必要か？
 - 授業用のものは教員が準備
 - 授業と収集との組織的連携の不足
 - しかし、授業のマルチメディア化は進む
 - オンライン資料はどのように公開されるのか、あるいは秘匿されるのか？
 - 館内視聴が適切か？
 - 著作権とのからみは？

7. 大学図書館内における盗難はどのようにすれば防止できるか？

7. これは、特效薬はない？

8. 大学図書館における利用者モラルの向上はどのようにして可能か？

- 図書館と、そして学問に対して「敬意」を感じさせるようにしないといけない。
- しかし、それは教員の役割かもしれない。

9. 大学図書館におけるリテラシー教育は誰が、どのように行うべきか？

- 図書館員が行うべきである
 - そのために、大学生は自分たちの過去とは違うという認識と「リテラシー教育」の真の目的についての自覚
 - プレゼンテーション能力
- 形態
 - 授業としてあるいはその一部として行う
 - メリット：学生をちゃんと集められる、単位になるのでまじめに聞く
 - デメリット：教員の方針が優先する
 - 図書館内ワークショップ形式
 - 授業・演習連携

10. ユーザー・ガイダンスには何人集めたら成功か？

7. 当然、全員である。それ以外は成功ではない。

11. 大学の授業と大学図書館の運営とはどのような関係にするべきか？

- この関係を明示的に確立できた大学が「生き残る」
 - 「考えられる」「調査できる」「知らなかったことを自ら学ぶ」学生がもとめられている（つまり、教えられたことをよく覚えている学生を育てる時代はおわったということになっている）
- 「シラバス」
 - お仕着せ、授業案内でない授業シラバスの収集と利用（これからは、教員ホームページにのせるので、公開目的でないリンク集をつくるなど）
- なにができるかのワークショップ
 - 科目別、学部別などなど、図書館から仕掛けないと！

12. 開館時間は長ければよいのか？

- わからない。
 - 治安の問題についてどういう責任をもてるか？
 - すくなくとも、時間外入館を許可したら誓約書をとっておくべきでは？

13. 閲覧後の図書を学生に直接棚に戻させるべきか？

- 人手不足は別として、
- 学生の責任を自覚させるためには必要
- あとでめっちゃめっちゃになることには我慢する
- 本はそれほど大事ではない、どこか別の図書館にちゃんとあるはず。

14. セルフサービス式コピー機を導入して、それで31条の複製を行うとするためにすべき整備は何か？

- 4条件
 - 著作権法遵守態度徹底の姿勢(ポスター等)
 - 31条の内容の周知
 - 誓約書つき申込書記入の徹底
 - 実質的な管理の実施
- コピー機の位置づけについての徹底

15.31条によらない複製を実施するためにはどのような準備をしたらよいか？

- 許諾の実施、そしてそれのみ
 - 個別許諾
 - 包括許諾

16. 図書館間協力で公衆送信が利用できるようになったとして、どのような運用体制で臨むべきか？

- 権利者側が疑惑をもたない運用
 - ポリシーの明示
 - 記録の保存
 - 統計の公開

17. 図書館間協力は業務量が増えるのでやりたくないという図書館があったらどのように協力してもらいたいのか？

- あきらめるというオプションもあるが、、、、

18. 学内におけるさまざまな複製について図書館としてはどのような態度をとるべきであるか？

- 事務目的の複製
 - 国立大学事務局については、一応、決着済み
 - 私立大学については、(多分)手付かず。行政目的の分がないだけちょっと単価が高くなる(1.0/0.9)かもしれないが、
- 授業目的の複製
 - 35条の範囲内であることを祈るのみ
- 研究室における複製
 - これからこれが問題になるかもしれない
 - 共同研究における扱いなど

19. 大学図書館において複製、上映にかかわる以外の著作権上の問題は何か？(貸与？閲覧？教育利用？)

- 貸与(いわゆる「館外貸出し」は38条4項で制限されている「貸与」か？)
 - 公共図書館の場合との違い
- 閲覧か上映か
 - 視聴覚資料
 - CDROM等

20. 図書館の電子化に伴う著作権上の問題への原則的な対処方針はどのようにあるべきか？

- 著作権者の権利の尊重
- 31条の制限はなぜあるか、1号から3号までを通して考え、図書館の社会的役割を考え直す
- 図書館サービスの分類と歴史的变化
- そのうえで考える

21. 「図書館ホームページ」といわれるウェブサイトの維持は誰の責任でやるべきか？

- 当然、図書館の責任でやるべき

22. 図書館ホームページの真の目的は何であり、それに掲載すべきコンテンツの最低限度の基準は何か？

- コミュニケーション機能
- コンテンツ・ロケーション探索機能
- コンテンツ・ナビゲーション機能
 - 内部生産
 - 外部生産
 - リンク
- コンテンツ・プレゼンテーション機能
- 意思決定過程開示機能

23. ホームページが学内利用者に対するナビゲーション機能を提供すべきであるか？

- これは、Web of Knowledge(ISI)とか Cambridge Scientific Abstractsとは別ということ
- 答えは、YES
- なぜなら、キャンパスにおけるユーザニーズは図書館でしか把握できないから

24. 公立図書館、学校図書館との図書館間協力は可能であるか？

- 可能であろうが、大学図書館からでかけていくニーズはないだろう

25. いわゆる「貴重書」とは、なんのために図書館が管理するのか？

- これは、たいした貴重書のない千葉大学附属図書館ではわからなかった

26. 貴重書の電子化は、いつまで図書館がやるのか？その費用はどうするべきか？標準化は？ポータルは？

- 研究者のイニシャティブによるものに変えていくべき？
- 図書館は、メタデータ付与、発信・保存機能を中心に担うべき
- ただし、標準化のイニシャティブは図書館がとる必要がある
- ポータルは、NIIでやってくれるはずだと信じたい

27. コンソーシアムによる電子ジャーナル導入はいつまでもつか?

- エネルギーが続くかぎりもつはず
 - ただし、予算獲得努力については頭打ちは必然
 - 文部科学省(国立、私立)
 - 学内については、図書館が努力しないとだめ
 - 人員の手当ては、国立はしばらくはもつかもしいないが、私立、公立は不安
- 出版社サイドはむしろこれから売り込みの仲介として利用してくるであろう

28. コンソーシアム形成のエネルギーは維持できるか?

- よくわからない

29. コンソーシアムによるBig Deal形態の電子ジャーナル導入はいつまでもつか？

- Big Deal: 多くの場合、出版社が刊行する電子ジャーナルを全タイトル契約することで、実質的値引きを勝ち取る手法
 - OhioLINKが有名、国大図協も同類？
 - 北米伝統的図書館は忌避(タイトル重視)
- All or Nothingのリスクをどうするか
- いったんコンソーシアムに依存してカットしたものを復活できるかという問題
- BlackwellのCore Plusモデルは有効か？
- 国大図協クロスアクセスサブコンソーシアムは維持できるか？

30. 電子ジャーナルコンソーシアム参加のための 学内予算体制はいかにして可能か?

- 努力あるのみ

31. 電子ジャーナルに拒否感をもつ教員がいなくなるのはいつか?

- 10年ないし15年

32. 保存のために印刷媒体を購入する必要があるか？

- 多分、ない、あるいはなくなるはず？
- 必要なものを取り寄せるほうが、コストがかからないはず
- しかも、カレントの契約は残るので、分担収集ということにはならないので著作権的にもうれしいかもしれない

33. 初号から電子化されたタイトルのバックナンバーを保存する必要があるか？

- もちろんない。捨てるべき。

34. 目録にのっていない大学内の図書資料はどのくらいあるか?

- 国立大学の場合、寄贈が必要な図書がかなりある
 - 部局備品で購入の図書
 - 科研費などで購入の図書
- 私立、公立の場合でも、個人研究費購入のものがそれっきりになっているらしい
- 研究者が自分で必要で買うものなので、ある意味で勝ちある学術資料が、死蔵・私蔵されることになる
- かわりにくだらないものが目録にのっている

35. 学生用図書予算はどのようにして確保したらよいのか？

- 学内予算
- 寄付(学費とは別の)
 - 大学における寄付のもらい方

36. 学生用図書の選書は誰がどのようにやるべきか？

- 多分、教員を使うべきだろう
- ただし、まかせてはいけない

37. 研究用図書の選書は誰がどのようにやるべきか？

- 研究者の意識を変えられればの話であるが、
 - 図書館がちゃんと選書をしないといけない
 - ただし、教員の意見は反映させないといけない
 - コストをちゃんと自覚させないといけない(国立一部文系図書館)

38. 非図書資料(視聴覚資料)をどのように位置づけ、どのように提供すべきか?

- 問題6を参照

39. 教員への長期貸出をやめて図書館にすべての本を置くべきであるか?

- なやみはあるが、そうすべきであろう
- 研究者は本の管理などやってられない
- 問題はスペースだが、雑誌を全部すてられればある程度は収容できるだろう(理系の場合、スペースは、雑誌対図書で3:1とか4:1以上なはず)

40. 「本を捨てる」ためのモチベーションはどう やったらつくれるか?

- 保存図書館は、各図書館がすてなければ意味はない
- しかし、、、

41. 紀要の保存はいつまでやるのか?

- 国会図書館にまかせてもうやめるという手はある

42. 図書館長はいつまで教員がやっているべきか？

- もうそろそろ限界であると思われる
 - 学内の図書館長職の曖昧さ
 - ある程度の知識がなければ役立たず
 - なによりも年齢の問題が大きい
- もちろん、図書館の専門家が役に立つとはかぎらないが、、、

43. 大学図書館の業務はどこまで外注化できるか？

- 多分、概念的には全部
 - すなわち、大学が図書館サービス全体を外注する
 - その問題点は何か？

44. 図書館員はどこまで図書館学を知っているべきか？

- 常識程度でよいのではないか

45. 図書館電算システムがすべてをこなす時代は来るか？

- これはさすがにこないのでは？

46. 図書館員は契約事務などをどのように学べるのか？

- いまのままでは無理

47. 受入や支払を大学本部で行なうべきであるか？

- 原則的にはそうであろう

48. 電子化の時代には図書館が学内生産研究成果を発信する機能を主要な役割とすべきか？

- それがなければ大学図書館は、大学にある意味がなくなるであろう
 - サービス、目録などは外注・派遣でできる
 - 発注、受入、支払いは大学の経理がやればよい
- 残るのは、
 - 教育的機能
 - 選書(もしあれば)
 - 出版(発信、メタデータ)となってしまうのではないか？

49. 学内生産資料のメタデータ付与は図書館の仕事か？

- もちろん、当然。
- ただし
 - 保存(アクセス保証)をどこまでやるか？
 - メタデータを全体としてメンテナンスする必要

50 . NACSIS-CATはいつまでもつか？ Z39.50は日本では不要か？

- 総合目録と分散インターフェイスは背反するはず

51. 「情報処理関連施設」との関係はどのようにあるべきか?

- 図書館が片手間に面倒をみればよい
- その業務のほとんどは、自分でやる必要はなくなるはず(ネットワーク、パソコン・クラスター管理など)
- 情報処理教育は、専門的か、図書館がやるリテラシー的かになる

52. インターネットが電子図書館として機能する時代に大学図書館は必要か?

- 必要である
 - 教育(支援)の機能
 - 学術資料の導入(契約)
 - 研究成果発信の機能
 - 社会貢献の支援

以下52問題一覧表

1. 大学図書館を全学生が利用するようにするにはどうすればよいのか？(スペース増は別にして)
2. 大学図書館におけるレファレンスの高度化、共通化は可能か？
3. 大学図書館の館内におけるアメニティの向上とは具体的にどういうことであり、どのように実現すべきか？
4. 大学図書館内の静粛度はどの程度であるべきか？図書館内の飲食はどの程度許すべきか？
5. 大学図書館内における情報機器(パソコン)の管理方法はどのようにすべきであるか？
6. 大学図書館内における視聴覚資料利用環境はどうすべきか？

7. 大学図書館内における盗難はどのようにすれば防止できるか？
8. 大学図書館における利用者モラルの向上はどのようにして可能か？
9. 大学図書館におけるリテラシー教育は誰が、どのように行うべきか？
10. ユーザー・ガイダンスには何人集めたら成功か？
11. 大学の授業と大学図書館の運営とはどのような関係にするべきか？
12. 開館時間は長ければよいのか？
13. 閲覧後の図書を学生に直接棚に戻させるべきか？

14. セルフサービス式コピー機を導入して、それで31条の複製を行うとするためにすべき整備は何か？
15. 31条によらない複製を実施するためにはどのような準備をしたらよいか？
16. 図書館間協力で公衆送信が利用できるようになったとして、どのような運用体制で臨むべきか？
17. 図書館間協力は業務量が増えるのでやりたくないという図書館があったらどのように協力してもらうべきか？
18. 学内におけるさまざまな複製について図書館としてはどのような態度をとるべきであるか？
19. 大学図書館において複製、上映にかかわる以外の著作権上の問題は何か？(貸与？閲覧？教育利用？)

20. 図書館の電子化に伴う著作権上の問題への原則的な対処方針はどのようにあるべきか？
21. 「図書館ホームページ」といわれるウェブサイトの維持は誰の責任でやるべきか？
22. 図書館ホームページの真の目的は何であり、それに掲載すべきコンテンツの最低限度の基準は何か？
23. ホームページが学内利用者に対するナビゲーション機能を提供すべきであるか？
24. 公立図書館、学校図書館との図書館間協力はかのようにあるか？
25. いわゆる「貴重書」とは、なんのために図書館が管理するのか？

26. 貴重書の電子化は、いつまで図書館がやるのか？その費用はどうするべきか？標準化は？ポータルは？
27. コンソーシアムによる電子ジャーナル導入はいつまでもつか？
28. コンソーシアム形成のエネルギーは維持できるか？
29. コンソーシアムによるBig Deal形態の電子ジャーナル導入はいつまでもつか？
30. 電子ジャーナルコンソーシアム参加のための学内予算体制はいかにして可能か？
31. 電子ジャーナルに拒否感をもつ教員がいなくなるのはいつか？
32. 保存のために印刷媒体を購入する必要があるか？

33. 初号から電子化されたタイトルのバックナンバーを保存する必要はあるか?
34. 目録にのっていない大学内の図書資料はどのくらいあるか?
35. 学生用図書の予算はどのようにして確保したらよいのか?
36. 学生用図書の選書は誰がどのようにやるべきか?
37. 研究用図書の選書は誰がどのようにやるべきか?
38. 非図書資料(視聴覚資料)をどのように位置づけ、どのように提供すべきか?
39. 教員への長期貸出をやめて図書館にすべての本を置くべきであるか?

40. 「本を捨てる」ためのモチベーションはどうやったらつくれるか？
41. 紀要の保存はいつまでやるのか？
42. 図書館長はいつまで教員がやっているべきか？
43. 大学図書館の業務はどこまで外注化できるか？
44. 図書館員はどこまで図書館学を知っているべきか？
45. 図書館電算システムがすべてをこなす時代は来るか？
46. 図書館員は契約事務などをどのように学べるのか？
47. 受入や支払を大学本部で行なうべきであるか？

48. 電子化の時代には図書館が学内生産研究成果を発信する機能を主要な役割とすべきか？
49. 学内生産資料のメタデータ付与は図書館の仕事か？
50. NACSIS-CATはいつまで持つか？Z39.50は日本では不要か？
51. 「情報処理関連施設」との関係はどのようにあるべきか？
52. インターネットが電子図書館として機能する時代に大学図書館は必要か？